

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【四半期会計期間】	第99期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	丸紅株式会社
【英訳名】	Marubeni Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 柿 木 真 澄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目4番2号
【電話番号】	03-3282-2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩 根 秀 <small>FA 5.3</small>
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目4番2号
【電話番号】	03-3282-2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩 根 秀 <small>FA 5.3</small>
【縦覧に供する場所】	丸紅株式会社大阪支社 （大阪市北区堂島浜一丁目2番1号） 丸紅株式会社中部支社 （名古屋市中区錦二丁目2番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第1四半期 連結累計期間	第99期 第1四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
収益 (百万円)	2,134,021	2,910,368	8,508,591
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	139,372	247,870	528,790
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	112,132	201,629	424,320
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益合計 (百万円)	134,581	438,532	635,720
親会社の所有者に帰属する 持分合計 (百万円)	1,909,232	2,600,835	2,242,180
資本合計 (百万円)	1,998,728	2,695,725	2,338,328
総資産額 (百万円)	6,937,675	8,976,391	8,255,583
基本的1株当たり 親会社の株主に帰属する 四半期(当期)利益 (円)	64.02	116.97	242.89
希薄化後1株当たり 親会社の株主に帰属する 四半期(当期)利益 (円)	63.92	116.76	242.44
親会社所有者帰属持分比率 (%)	27.52	28.97	27.16
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	38,300	188,330	311,919
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	47,038	93,089	79,660
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	42,291	15,992	419,637
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	618,954	713,781	578,636

- (注) 1. 当社は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して連結財務諸表を作成しております。
2. 当社は、要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 「基本的1株当たり親会社の株主に帰属する四半期(当期)利益」及び「希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する四半期(当期)利益」に使用する四半期(当期)利益は、「親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し算定しております。
4. 前第2四半期連結会計期間より国際会計基準第12号「法人所得税」(2021年5月改訂)を早期適用しております。これに伴い、前第1四半期連結累計期間について遡及適用後の数値を表示しております。

2【事業の内容】

当社及び連結子会社は、国内外のネットワークを通じて、ライフスタイル、情報・物流、食料、アグリ事業、フォレストプロダクツ、化学品、金属、エネルギー、電力、インフラプロジェクト、航空・船舶、金融・リース・不動産、建機・産機・モビリティ、次世代事業開発、次世代コーポレートディベロップメント、その他の広範な分野において、輸出入（外国間取引を含む）及び国内取引のほか、各種サービス業務、内外事業投資や資源開発等の事業活動を多角的に展開しております。

当連結会計年度より、「情報・不動産」を「情報・物流」に、「金融・リース事業」を「金融・リース・不動産」に名称変更するとともに、「情報・不動産」の一部を「金融・リース・不動産」に、「アグリ事業」の一部を「食料第二」に、「電力」の一部を「建機・産機・モビリティ」に、「建機・産機・モビリティ」の一部を「ライフスタイル」に編入しております。また、「次世代コーポレートディベロップメント」を新設し、「次世代事業開発」の一部を「次世代コーポレートディベロップメント」に編入しております。

当社グループのオペレーティング・セグメントごとの取扱商品・サービス内容及び主要な関係会社名は以下のとおりであります。

	取扱商品・サービスの内容	主要な関係会社名	
ライフスタイル	国内及び海外において、アパレル、フットウェア、生活用品、スポーツ用品、産業資材、繊維原料、タイヤ、ゴム資材等多岐にわたる商品を取り扱い、商品の企画・製造・卸売/小売販売から事業投資・運営まで様々な事業を展開しております。	子会社	丸紅インテックス、丸紅テクノラバー、丸紅ファッションリンク、丸紅フットウェア
		関連会社等	ラコステジャパン、Saide Tekstil Sanayi ve Ticaret
情報・物流	国内及び海外において、ICT分野では、システムソリューション事業、モバイル事業、ネットワーク事業等、物流分野では、フォワーディング事業、物流センター運営事業等、デジタル技術を活用した多様なサービスを提供しております。	子会社	アルテリア・ネットワークス、丸紅情報システムズ、丸紅ロジスティクス、MXモバイリング
		関連会社等	-
食料第一	国内及び海外において、乳製品、砂糖、加工食品・飲料及びその原料、業務用食材、農水産物等、食に係る様々な商品を取り扱っており、原料調達から、高付加価値商品の生産・加工事業、流通機能を活かした卸・小売事業に至る幅広い事業を展開しております。また、新分野として、フードサイエンス領域での事業構築にも取り組んでおります。	子会社	ベニレイ、丸紅食料、山星屋、Iguaçu de Café Solúvel
		関連会社等	イオンマーケットインベストメント（注）1、日清オイリオグループ、Acecook Vietnam
食料第二	国内及び海外において、飼料穀物、大豆、小麦等、穀物・畜産分野に係る様々な商品を取り扱っており、穀物集荷事業から穀物サイロ事業、配合飼料製造事業、畜肉の生産・処理加工・販売事業に至る幅広い事業を展開しております。また、デジタル技術を活用した畜産営農支援、穀物取引の効率化にも取り組んでおります。	子会社	ウェルファムフーズ、日清丸紅飼料、日本チャンキー、パシフィックグレンセンター、Columbia Grain International、Creekstone Holding、Gavilon Agriculture Investment（注）2
		関連会社等	エスフーズ
アグリ事業	米国、欧州、南米、アジア等の地域において農業資材小売及び卸売事業を展開しております。	子会社	Gavilon Fertilizer、Helena Agri-Enterprises
		関連会社等	片倉コープアグリ
フォレストプロダクツ	国内及び海外において、製紙原料・板紙・衛生紙・洋紙・バイオマス燃料等の製造・販売、植林事業への参画及び住宅資材の販売を行っております。	子会社	興亜工業、丸紅フォレストリンクス、Kraft of Asia Paperboard & Packaging、Musi Hutan Persada、Tanjungenim Lestari Pulp and Paper
		関連会社等	丸住製紙、H&PC Brazil Participacoes（注）3
化学品	国内及び海外において、石油化学品等の川上から電子材料、機能化学品の川下に至るまで多種多様の製品を取り扱っております。飼料添加剤や食品機能材といった人口増加に伴い持続的な成長が期待できるライフサイエンス分野・AIを活用した画像診断をはじめとするデジタルヘルス分野での事業拡大に注力するとともに、これまでの化学品の枠を超えた新しい商品や仕組み作りにも取り組んでおります。	子会社	丸紅ケミックス、丸紅ブラックス、Olympus Holding（注）4
		関連会社等	Dampier Salt

	取扱商品・サービスの内容	主要な関係会社名	
金 属	鉄鋼・非鉄軽金属の原料資源の海外における開発事業、及び非鉄軽金属の製造・加工・販売、鉄鋼・非鉄軽金属の原料資源やセメント関連資材の売買、鋼板・鋼管・特殊鋼等の鉄鋼製品全般の生産・加工・販売事業、並びに鉄・非鉄軽金属・レアメタル関係のリサイクル等を行っております。	子 会 社	丸紅テツゲン、丸紅メタル、Marubeni Iron Ore Australia、Marubeni LP Holding (注)5、Marubeni Metals & Minerals (Canada)、Marubeni Resources Development
		関連会社等	伊藤忠丸紅鉄鋼、丸紅建材リース
エ ネ ル ギ ー	国内及び海外において、天然ガス事業(生産、液化、トレード)、石油・ガスの探鉱・開発・生産事業、石油・LPGのトレード・物流・マーケティング事業、原子力事業(ウラン鉱山開発、原子燃料サイクル、関連機器販売・サービス)、新エネルギー関連事業(水素、燃料アンモニア、バイオ燃料、環境価値取引等)等の幅広い分野に取り組んでおります。	子 会 社	丸紅エネルギー、Marubeni Oil & Gas (USA)、MIECO
		関連会社等	ENEOSグループ
電 力	国内及び海外において、発電事業並びに分散型電源事業、蓄電池・電力需給調整等を含むエネルギーマネジメント事業、電力小売事業、新エネルギー関連事業を含む電力サービス事業からなる多彩な電力事業における開発・投資・保守・運営・資産維持管理に加え、発電・送変電機器の納入及び工事請負を行っております。	子 会 社	丸紅新電力、丸紅パワー&インフラシステムズ、Axia Power Holdings、SmartestEnergy
		関連会社等	秋田洋上風力発電、Lion Power (2008)、Mesaieed Power、TeaM Energy、TrustEnergy
イ ン フ ラ プ ロ ジ ェ ク ト	国内及び海外において、エネルギー関連インフラ、交通インフラ、上下水道・海水淡水化及び脱炭素・低炭素・循環エコノミー関連分野を含む産業プラントの各分野での開発・投資・運営に加え、関連設備の納入・工事請負・運転維持管理を行っております。また、海外インフラ資産を対象としたファンド運営事業を行っております。	子 会 社	丸紅プロテックス、MM Capital Partners、AGS MCKUK Holdings、Aguas Decima
		関連会社等	Southern Cone Water (注)6
航 空 ・ 船 舶	国内及び海外において、航空機・防衛宇宙関連機器等の輸出入、並びにこれら関連商材を取り扱う卸売・小売・製品開発・各種サービス等の分野への事業展開・投融資、また、貨物船・タンカー・LNG船等各種船舶の取引仲介・ファイナンス、保有・運航・管理等の事業を展開するとともに、船舶関連資材の取扱いを行っております。	子 会 社	スカーレットLNG輸送、丸紅エアロスペース、MMSLジャパン、Marubeni Aviation Parts Trading、MMSL、Royal Maritime
		関連会社等	スイスポーツジャパン
金 融 ・ リ ー ス ・ 不 動 産	国内及び海外において、金融・リース分野では、総合リース、自動車販売金融、航空機リース、航空機エンジンリース、冷蔵冷凍トレーラー・商用車のリース及びレンタル、貨車リース、プライベートエクイティファンド事業等、不動産分野では、不動産開発事業、アセットマネジメント・プロパティマネジメント事業、インフラファンド事業等、保険分野では、保険仲介事業、キャプティブ事業等を行っております。	子 会 社	ジャパン・リート・アドバイザーズ、丸紅セーフネット、丸紅都市開発、丸紅リアルエステートマネジメント、MAI Holding (注)7、Marubeni Aviation Holding (注)8
		関連会社等	Marubeni SuMiT Rail Transport (注)9、PLM Fleet
建 機 ・ 産 機 ・ モ ビ リ テ ィ	国内及び海外において、建設機械・鉱山機械・自動車・産業機械・工作機械等の輸出入、並びにこれら多様な商材を取り扱う、卸売事業・小売事業・製品開発・各種サービス等の分野への投融資を幅広く行っております。	子 会 社	丸紅テクノシステム、Marubeni Auto Investment (UK)、Marubeni-Komatsu、Temsal Makinalari Imalat Pazarlama Ve Satis
		関連会社等	Hitachi Construction Machinery (Australia)
次 世 代 事 業 開 発	スマートシティ・インフラ、新技術、オフショアDX、医薬・医療機器、医療サービス、ウェルネス・ビューティー、教育等、今後飛躍的な市場成長が見込まれ、これまで当社として十分な取組みができていない領域において、当社が有する幅広い事業・機能・ネットワークとの掛け合わせや、世の中の最先端のビジネスモデルを先取りすることで新たなビジネスモデルの開発・構築を推進しております。	子 会 社	Megalopolis Manunggal Industrial Development
		関連会社等	-

	取扱商品・サービスの内容	主要な関係会社名	
次 世 代 コ ー ポレートディベ ロップメント	専門性の高い投資プロフェッショナル人材のスキル・ノウハウを活用し、次世代消費者向けの成長事業を丸紅グループに取り込むことを目的として投資・M&Aを推進するコーポレートディベロップメント、革新的な技術やビジネスモデルを有する国内外のスタートアップへの投資を行うコーポレートベンチャーキャピタルの運営、eスポーツでの取組みを起点とした次世代メディア事業の開発・構築を推進しております。	子 会 社	丸紅ベンチャーズ、 Marubeni Growth Capital Asia
		関連会社等	-
そ の 他 (本部・管理等)	グループファイナンス及びグループ会社向けの財務・金融業務等を行っております。	子 会 社	丸紅フィナンシャルサービス、 Marubeni Finance America、 Marubeni Finance Europe

- (注) 1. イオンマーケットインベストメントは、首都圏でスーパーマーケット事業を展開するユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングスの持株会社であります。
2. Gavilon Agriculture Investmentは、2022年度中に同社全株式の譲渡を予定しております。詳細は、「第4 経理の状況」における「1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表に対する注記 12 後発事象」に記載のとおりであります。
3. H&PC Brazil Participacoesは、ブラジルの衛生用品メーカーであるSanther - Fabrica de Papel Santa Therezinhaの持株会社であります。
4. Olympus Holdingは、世界各国において飼料添加剤ディストリビューション事業を展開するOrffa International Holdingの持株会社であります。
5. Marubeni LP Holdingは、チリにおける銅事業への投資を行う持株会社であります。
6. Southern Cone Waterは、チリにおいて上下水道のフルサービスを提供するAguas Nuevasの持株会社であります。
7. MAI Holdingは、米国において自動車販売金融事業を展開するWestlake Services及びNowcomへの投資を行うNowlake Technologyの持株会社であります。
8. Marubeni Aviation Holdingは、米国において航空機オペレーティングリース事業を展開するAircastleの持株会社であります。
9. Marubeni SuMiT Rail Transportは、北米において鉄道貨車リース事業等を営むMidwest Railcarの持株会社であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における経済環境の概観は以下のとおりであります。

世界経済は、ロシア・ウクライナ情勢の先行き不透明感が続くなか、世界的な物価上昇や中国の大都市での厳格な防疫措置の実施に伴い、景気の減速感が強まりました。先進国では、防疫措置が緩和された日本で内需が拡大した一方、これまで比較的堅調に拡大してきた米国の内需は減速し、欧州の景気も力強さを欠きました。新興国では中国のほか、西側諸国による制裁が強化されたロシア、資源の対外依存度が高い国を中心に景気が大きく減速しました。

一次産品価格は、需給の引締めりやロシア・ウクライナ情勢の緊迫化を受けて、多くの商品が記録的な高水準で推移しました。原油価格は概ね上昇基調が続きました。一方、中国が世界最大の輸入国である銅や鉄鉱石の価格は、同国の景気減速懸念を受けて軟調に推移しました。

世界の多くの中央銀行が高インフレに対処すべく金融引締めの動きを進めるなか、欧米の債券市場では金利上昇が顕著となり、株式市場は米国を中心に大幅に下落しました。また、円相場は日米の金融政策の方向感の違い等から、円安・ドル高が急激に進行しました。

このような経済環境のなか、当第1四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
収益	2,134,021	2,910,368	776,347
売上総利益	214,078	315,571	101,493
販売費及び一般管理費	143,964	166,247	22,283
貸倒引当金繰入額	927	2,004	1,077
営業利益	69,187	147,320	78,133
支払利息（受取利息控除後）	2,588	4,118	1,530
受取配当金	4,781	3,964	817
その他の営業外損益	1,845	13,105	11,260
有価証券損益	2,184	1,333	851
固定資産損益	866	2,258	1,392
その他の損益	1,205	9,514	10,719
持分法による投資損益	66,147	87,599	21,452
税引前四半期利益	139,372	247,870	108,498
法人所得税	24,375	43,660	19,285
四半期利益	114,997	204,210	89,213
親会社の所有者に帰属	112,132	201,629	89,497
非支配持分に帰属	2,865	2,581	284

(注) 1. 「営業利益」は、投資家の便宜を考慮し、日本の会計慣行に従った自主的な表示であり、IFRSで求められている表示ではありません。「営業利益」は、要約四半期連結包括利益計算書における「売上総利益」、「販売費及び一般管理費」及び「貸倒引当金繰入額」の合計額として表示しております。

2. 「その他の営業外損益」は、要約四半期連結包括利益計算書における「有価証券損益」、「固定資産損益」及び「その他の損益」の合計額として表示しております。

収益

収益は前第1四半期連結累計期間比（以下「前年同期比」という。）7,763億円（36.4%）増収の2兆9,104億円となりました。オペレーティング・セグメント別には、主に食料第二、アグリ事業で増収となりました。

売上総利益

売上総利益は前年同期比1,015億円（47.4%）増益の3,156億円となりました。オペレーティング・セグメント別の主な増益は以下のとおりであります。

アグリ事業	321億円増益	旺盛な農業資材需要及び資材価格上昇を背景としたHelena社の増益
金属	282億円増益	商品価格の上昇に伴う豪州原料炭事業及び豪州・カナダアルミ事業の増益
エネルギー	188億円増益	石油・LNGトレーディングにおける増益及び原油・ガス価格の上昇等に伴う石油・ガス開発事業の増益

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、円安の影響等により、前年同期比223億円（15.5%）増加の1,662億円となりました。

貸倒引当金繰入額

貸倒引当金繰入額は前年同期比11億円（116.2%）増加の20億円となりました。

以上により、営業利益は前年同期比781億円（112.9%）増益の1,473億円となりました。

支払利息（受取利息控除後）

支払利息（受取利息控除後）は前年同期比15億円（59.1%）増加の41億円となりました。

受取配当金

受取配当金は前年同期比8億円（17.1%）減少の40億円となりました。

その他の営業外損益

その他の営業外損益は前年同期比113億円（610.3%）増益の131億円となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は前年同期比215億円（32.4%）増益の876億円となりました。オペレーティング・セグメント別の主な増益は以下のとおりであります。

金属	169億円増益	商品価格の上昇に伴う豪州原料炭事業の増益及び鉄鋼製品事業の増益等
----	---------	----------------------------------

以上により、税引前四半期利益は前年同期比1,085億円（77.8%）増益の2,479億円となりました。

法人所得税

法人所得税は前年同期比193億円（79.1%）増加の437億円となりました。

以上の結果、四半期利益は前年同期比892億円（77.6%）増益の2,042億円となり、親会社の所有者に帰属する四半期利益は前年同期比895億円（79.8%）増益の2,016億円となりました。

当第1四半期連結累計期間のオペレーティング・セグメント別の業績は以下のとおりであります。

・ライフスタイル

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
収益	33,622	40,477	6,855
売上総利益	9,170	10,901	1,731
営業利益	1,438	2,018	580
持分法による投資損益	10	131	141
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	1,106	362	744

売上総利益は、タイヤ・ゴム資材関連事業の増益により、前年同期比17億円(18.9%)増益の109億円となり、営業利益は前年同期比6億円(40.3%)増益の20億円となりました。持分法による投資損益は前年同期比1億円(-%)悪化の1億円の損失となりました。しかしながら、衣料品等の企画・製造・販売事業に関連する一過性の損失を計上したことにより、親会社の所有者に帰属する四半期利益(以下「四半期利益」という。)は前年同期比7億円(67.3%)減益の4億円となりました。

・情報・物流

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
収益	74,125	83,360	9,235
売上総利益	23,287	23,257	30
営業利益	3,859	3,266	593
持分法による投資損益	49	98	49
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	2,205	1,595	610

売上総利益は前年同期比横這いの233億円となりましたが、営業利益は、国内携帯電話販売事業の減益により、前年同期比6億円(15.4%)減益の33億円となりました。持分法による投資損益は前年同期比横這いの1億円となりました。以上により、四半期利益は前年同期比6億円(27.7%)減益の16億円となりました。

・食料第一

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
収益	170,435	220,293	49,858
売上総利益	12,691	12,394	297
営業利益	2,067	1,373	694
持分法による投資損益	1,391	1,325	66
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	6,528	3,062	3,466

売上総利益は、パーム油取引における減益により、前年同期比3億円(2.3%)減益の124億円となり、営業利益は前年同期比7億円(33.6%)減益の14億円となりました。持分法による投資損益は前年同期比横這いの13億円となりました。加えて、前年同期に計上した北米天然鮭鱒事業の売却益の反動もあり、四半期利益は前年同期比35億円(53.1%)減益の31億円となりました。

・食料第二

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
収益	892,919	1,162,274	269,355
売上総利益	24,568	21,444	3,124
営業利益	10,543	4,893	5,650
持分法による投資損益	1,213	673	540
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	8,588	7,095	1,493

売上総利益は、肉牛処理加工・販売事業における仕入コスト増加等により、前年同期比31億円(12.7%)減益の214億円となり、営業利益は前年同期比57億円(53.6%)減益の49億円となりました。持分法による投資損益は、米国西海岸穀物輸出事業の減益により、前年同期比5億円(44.5%)減益の7億円となりました。以上により、四半期利益は前年同期比15億円(17.4%)減益の71億円となりました。

・アグリ事業

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
収益	388,604	603,194	214,590
売上総利益	67,353	99,415	32,062
営業利益	32,680	56,172	23,492
持分法による投資損益	100	189	89
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	24,572	42,204	17,632

売上総利益は、旺盛な農業資材需要及び資材価格上昇を背景としたHelena社の増益により、前年同期比321億円(47.6%)増益の994億円となり、営業利益は前年同期比235億円(71.9%)増益の562億円となりました。持分法による投資損益は前年同期比横這いの2億円となりました。以上により、四半期利益は前年同期比176億円(71.8%)増益の422億円となりました。

・フォレストプロダクツ

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
収益	47,912	62,226	14,314
売上総利益	11,349	14,193	2,844
営業利益	6,026	7,752	1,726
持分法による投資損益	307	877	1,184
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	3,583	2,806	777

売上総利益は、パルプ市況の改善等に伴うムシパルプ事業の増益により、前年同期比28億円(25.1%)増益の142億円となり、営業利益は前年同期比17億円(28.6%)増益の78億円となりました。持分法による投資損益は、国内洋紙製造・販売事業における製造コスト増加により、前年同期比12億円(-%)悪化の9億円の損失となりました。しかしながら、金利収支の悪化により、四半期利益は前年同期比8億円(21.7%)減益の28億円となりました。

・化学品

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
収益	132,974	186,334	53,360
売上総利益	10,979	16,486	5,507
営業利益	5,683	10,315	4,632
持分法による投資損益	674	458	216
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	4,962	7,266	2,304

売上総利益は、石油化学品及び無機化学品取引が好調に推移したことにより、前年同期比55億円（50.2%）増益の165億円となり、営業利益は前年同期比46億円（81.5%）増益の103億円となりました。持分法による投資損益は前年同期比2億円（32.0%）減益の5億円となりました。以上により、四半期利益は前年同期比23億円（46.4%）増益の73億円となりました。

・金属

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
収益	100,224	134,870	34,646
売上総利益	7,001	35,217	28,216
営業利益	2,369	30,423	28,054
持分法による投資損益	38,375	55,261	16,886
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	40,896	80,593	39,697

売上総利益は、商品価格の上昇に伴う豪州原料炭事業及び豪州・カナダアルミ事業の増益により、前年同期比282億円（403.0%）増益の352億円となり、営業利益は前年同期比281億円（-%）増益の304億円となりました。持分法による投資損益は、商品価格の下落に伴う豪州鉄鉱石事業及びチリ銅事業の減益があったものの、商品価格の上昇に伴う豪州原料炭事業の増益及び鉄鋼製品事業の増益により、前年同期比169億円（44.0%）増益の553億円となりました。以上により、四半期利益は前年同期比397億円（97.1%）増益の806億円となりました。

・エネルギー

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
収益	119,426	207,068	87,642
売上総利益	10,228	29,075	18,847
営業利益	2,781	20,146	17,365
持分法による投資損益	1,014	4,750	3,736
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	4,299	18,469	14,170

売上総利益は、石油・LNGトレーディングにおける増益及び原油・ガス価格の上昇等に伴う石油・ガス開発事業の増益により、前年同期比188億円（184.3%）増益の291億円となり、営業利益は前年同期比174億円（624.4%）増益の201億円となりました。持分法による投資損益は、LNG事業の採算改善により、前年同期比37億円（368.4%）増益の48億円となりました。以上により、四半期利益は前年同期比142億円（329.6%）増益の185億円となりました。

・電力

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
収益	54,771	59,892	5,121
売上総利益	4,804	8,624	3,820
営業損失	4,006	2,246	1,760
持分法による投資損益	9,016	8,375	641
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	2,249	8,869	6,620

売上総利益は、海外電力卸売・小売事業の増益により、前年同期比38億円（79.5%）増益の86億円となり、営業損失は前年同期比18億円（43.9%）改善の22億円となりました。持分法による投資損益は前年同期比6億円（7.1%）減益の84億円となりました。加えて、前年同期に計上した株式の評価損の反動もあり、四半期利益は前年同期比66億円（294.4%）増益の89億円となりました。

・インフラプロジェクト

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
収益	6,532	4,387	2,145
売上総利益	2,680	2,458	222
営業損失	970	2,411	1,441
持分法による投資損益	2,295	3,522	1,227
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	1,976	1,461	515

売上総利益は前年同期比2億円（8.3%）減益の25億円となり、営業損失は前年同期比14億円（148.6%）悪化の24億円となりました。持分法による投資損益は、FPSO（ ）事業等の増益により、前年同期比12億円（53.5%）増益の35億円となりました。以上により、四半期利益は前年同期比5億円（26.1%）減益の15億円となりました。

() Floating Production, Storage & Offloading system：浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備

・航空・船舶

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
収益	21,909	31,114	9,205
売上総利益	6,601	10,694	4,093
営業利益	3,968	7,695	3,727
持分法による投資損益	991	2,494	1,503
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	4,217	9,440	5,223

売上総利益は、船舶市況の改善に伴う船舶保有運航事業の増益等により、前年同期比41億円（62.0%）増益の107億円となり、営業利益は前年同期比37億円（93.9%）増益の77億円となりました。持分法による投資損益は、船舶保有運航事業の増益等により、前年同期比15億円（151.7%）増益の25億円となりました。以上により、四半期利益は前年同期比52億円（123.9%）増益の94億円となりました。

・金融・リース・不動産

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
収益	10,538	14,950	4,412
売上総利益	6,021	7,664	1,643
営業利益	955	1,598	643
持分法による投資損益	9,281	8,887	394
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	8,718	11,966	3,248

売上総利益は、国内大型不動産仲介案件の実現等により、前年同期比16億円（27.3%）増益の77億円となり、営業利益は前年同期比6億円（67.3%）増益の16億円となりました。持分法による投資損益は、米国中古車販売金融事業の増益があったものの、米国航空機リース事業及び中国不動産事業の減益により、前年同期比4億円（4.2%）減益の89億円となりました。以上により、四半期利益は前年同期比32億円（37.3%）増益の120億円となりました。

・建機・産機・モビリティ

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
収益	83,524	101,090	17,566
売上総利益	19,180	24,957	5,777
営業利益	5,135	6,580	1,445
持分法による投資損益	1,424	2,495	1,071
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	4,532	6,102	1,570

売上総利益は、自動車関連事業及び建設機械事業における販売台数増加等により、前年同期比58億円（30.1%）増益の250億円となりました。営業利益は、米国自動車関連事業における経費が増加したものの、前年同期比14億円（28.1%）増益の66億円となりました。持分法による投資損益は、建設機械事業の増益により、前年同期比11億円（75.2%）増益の25億円となりました。以上により、四半期利益は前年同期比16億円（34.6%）増益の61億円となりました。

・次世代事業開発

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
収益	763	1,066	303
売上総利益	493	691	198
営業損失	307	195	112
持分法による投資損益	16	97	81
親会社の所有者に帰属する 四半期損失	267	201	66

売上総利益は前年同期比2億円（40.2%）増益の7億円となり、営業損失は前年同期比1億円（36.5%）改善の2億円となりました。持分法による投資損益は前年同期比横這いの1億円となりました。以上により、四半期損失は前年同期比横這いの2億円となりました。

・次世代コーポレートディベロップメント

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
収益	3	-	3
売上総利益	3	-	3
営業損失	168	338	170
持分法による投資損益	14	39	25
親会社の所有者に帰属する 四半期利益（損失）	81	58	139

営業損失は前年同期比2億円（101.2%）悪化の3億円となり、四半期利益（損失）は前年同期比1億円（-%）悪化の1億円の損失となりました。

(注) 1. 当連結会計年度より、「情報・不動産」を「情報・物流」に、「金融・リース事業」を「金融・リース・不動産」に名称変更するとともに、「情報・不動産」の一部を「金融・リース・不動産」に、「アグリ事業」の一部を「食料第二」に、「電力」の一部を「建機・産機・モビリティ」に、「建機・産機・モビリティ」の一部を「ライフスタイル」に編入しております。また、「次世代コーポレートディベロップメント」を新設し、「次世代事業開発」の一部を「次世代コーポレートディベロップメント」に編入しております。これらに伴い、前第1四半期連結累計期間のオペレーティング・セグメント情報を組み替えて表示しております。

2. セグメント間取引は、通常の市場価格により行われております。

(2) キャッシュ・フロー及び財政状態の状況の分析、並びに資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末比（以下「前年度末比」という。）1,351億円（23.4%）増加の7,138億円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業資金負担等の増加があったものの、営業収入及び配当収入により、1,883億円の収入となりました。前年同期比では2,266億円の収入の増加であります。

基礎営業キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローから、営業資金の増減等を控除した「基礎営業キャッシュ・フロー」は、2,064億円となりました。その内訳は以下のとおりであります。

（収入：+、支出：）	
調整後営業利益 （売上総利益+販売費及び一般管理費）	+ 1,493億円
減価償却費等	+ 388億円
利息の受取額及び支払額	28億円
配当金の受取額	+ 534億円
法人所得税の支払額	323億円
基礎営業キャッシュ・フロー	+ 2,064億円

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

海外事業における資本的支出や持分法適用会社の株式取得等により、931億円の支出となりました。前年同期比では461億円の支出の増加であります。

回収

当第1四半期連結累計期間における投資の回収等（*1）による収入は、329億円となりました。

（*1）投資活動によるキャッシュ・フローのうち、「有形固定資産の売却による収入」、「貸付金の回収による収入」、「子会社の売却による収入（処分した現金及び現金同等物控除後）」及び「持分法で会計処理される投資及びその他の投資等の売却による収入」の合計額

主な回収案件は以下のとおりであります。

- ・石油・ガス開発事業（米国 メキシコ湾）
- ・銅事業株主融資（チリ）
- ・政策保有株式

新規投資・CAPEX（資本的支出）

当第1四半期連結累計期間における新規投資・CAPEX（資本的支出）等（*2）による支出は、1,260億円となりました。

（*2）投資活動によるキャッシュ・フローのうち、「有形固定資産の取得による支出」、「投資不動産の取得による支出」、「貸付による支出」、「子会社の取得による支出（取得した現金及び現金同等物控除後）」、「持分法で会計処理される投資及びその他の投資等の取得による支出」及び「定期預金の純増減額」の合計額

ビジネスモデル別の主な新規投資は以下のとおりであります。

セールス & マーケティング事業

- ・ 香辛料・調味料の製造・販売事業（オランダ Euroma）
- ・ 医療品・医療機器販売事業（UAE Lunatus Marketing & Consulting）
- ・ 農業資材関連事業（米国 Helena Agri-Enterprises）
- ・ インスタントコーヒー製造・販売事業（ベトナム Iguacu Vietnam）
- ・ 肉牛の処理加工・販売事業（米国 Creekstone Farms Premium Beef）

安定収益型事業

- ・ 再生可能エネルギー等発電事業

以上により、当第1四半期連結累計期間のフリーキャッシュ・フローは、952億円の収入となりました。前年同期比では1,806億円の収入の増加であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払及び自己株式の取得を行ったものの、社債及び借入金等による調達を行った結果、160億円の収入となりました。前年同期比では583億円の収入の増加であります。

当第1四半期連結累計期間における資本配分の状況は以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間における基礎営業キャッシュ・フローは2,064億円の収入となり、子会社や持分法で会計処理される投資の売却等の投資活動による収入と合わせた収入合計額は2,394億円となりました。一方で、新規投資・CAPEX等の投資活動による支出は1,260億円となり、更に親会社の株主に対する配当金及び自己株式の取得資金738億円を控除した株主還元後フリーキャッシュ・フロー（営業資金増減等を除く）（*3）は、396億円の収入となっております。

（*3）基礎営業キャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計額から、親会社の株主に対する配当金及び自己株式の取得資金を控除したものの。

財政状態の状況

(単位：百万円)

	前連結 会計年度末	当第1四半期 連結会計期間末	増減
総資産	8,255,583	8,976,391	720,808
ネット有利子負債	1,859,961	2,017,262	157,301
親会社の所有者に帰属する持分合計	2,242,180	2,600,835	358,655
ネットDEレシオ	0.83倍	0.78倍	0.05ポイント

- (注) 1. ネット有利子負債は、社債及び借入金(流動・非流動)の合計額から現金及び現金同等物、定期預金を差し引いて算出しております。
2. 当連結会計年度よりネットDEレシオの算出式における分母を「資本合計」から「親会社の所有者に帰属する持分合計」に変更しております。これに伴い、前連結会計年度末のネットDEレシオを変更後の算出式に基づき算出しております。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、円安の影響等により、前年度末比7,208億円増加の8兆9,764億円となりました。ネット有利子負債は、フリーキャッシュ・フローでの収入があったものの、円安の影響や支払配当による増加があったこと等により、前年度末比1,573億円増加の2兆173億円となりました。親会社の所有者に帰属する持分合計は、純利益の積上げによる利益剰余金の増加及び円安による在外営業活動体の換算差額の増加等により、前年度末比3,587億円増加の2兆6,008億円となりました。この結果、ネットDEレシオは0.78倍となりました。

なお、Gavi lon株式譲渡の実行は、関係当局の承認等の条件を充足した後、当連結会計年度中の完了を予定しておりますが、関係当局の承認等の状況を踏まえ、第2四半期連結会計期間よりGavi lon穀物事業の資産及び負債を売却目的保有に分類する予定です。

資金調達の方針及び手段

当社及び連結子会社の資金調達に関しては、資産構成に合わせた最適資金調達を基本方針としております。

銀行、生保等の国内金融機関を中心とした間接調達、及び社債(国内社債発行登録枠2,000億円を設定)、コマース・ペーパーの発行を通じた直接調達をバランスよく組み合わせることにより、必要資金を確保するとともに、長年にわたり金融機関・市場関係者と培った関係性を活かしながら、安定的な資金調達と金融費用の削減を目指しております。

また、財務基盤の強化に資する調達として、当第1四半期連結会計期間末において永久劣後特約付ローン1,500億円、ハイブリッド社債(劣後特約付)750億円、ハイブリッドローン250億円(コミット型劣後特約付)を有しております。

連結子会社を含む当社グループの資金管理については、原則として、当社及び国内外の金融子会社、海外現地法人等の調達拠点を通じて、資金余剰のあるグループ会社の余剰を、他のグループ会社の資金需要に機動的に活用することで、グループ全体における効率的な調達体制を維持しております。

格付について、当社はムーディーズ・ジャパン株式会社(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社(S&P)、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)の4社から格付を取得しております。

当第1四半期連結会計期間末現在の長期格付は、Moody'sがBaa2(見通し「安定的」)、S&PがBBB+(見通し「安定的」)、R&IがA+(見通し「安定的」)、JCRがAA-(見通し「安定的」)となっております。

流動性の状況

当社及び連結子会社では、基礎営業キャッシュ・フロー等の収入や手元流動性(現金及び現金同等物並びに定期預金の保有)の確保に加え、コミットメントラインの設定により、営業資金や新規投資・CAPEX(資本的支出)といった資金需要、並びに1年以内に返済予定の長期債務を含む短期債務に対する流動性を準備しております。

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物並びに定期預金の残高は7,147億円となっております。

設定しているコミットメントラインは以下のとおりであります。

- ・大手邦銀を主としたシンジケート団による3,000億円(長期)
- ・欧米主要銀行を主としたシンジケート団による555百万米ドル(短期)

(3) 重要な会計方針及び見積り

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針及び見積りは、「第4 経理の状況」における「1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表に対する注記2 作成の基礎 (3) 見積り及び判断の利用」及び「同 注記3 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(4) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」について、当第1四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

(将来に関する記述等についてのご注意)

本報告書に記載されている将来に関する記述は、当社が当四半期報告書提出日現在において入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,300,000,000
計	4,300,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,717,593,497	1,718,212,398	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株
計	1,717,593,497	1,718,212,398	-	-

- (注) 1. 2022年5月20日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が20,882,000株減少しております。
2. 「提出日現在発行数」欄には、2022年8月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
3. 2022年6月24日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として支給された金銭報酬債権を出資財産とする新株式の発行を決議し、2022年7月22日付で発行済株式総数が618,901株増加し、1,718,212,398株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、以下のとおりであります。当社は、2021年3月23日開催の取締役会及び2021年6月24日開催の定時株主総会の決議により、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対する株式報酬型ストックオプション制度及び時価総額条件付株式報酬型ストックオプション制度を廃止しておりますが、本新株予約権の発行は、廃止前の当該制度における付与対象者のうち、海外在勤により付与を留保していた執行役員を対象とするものです。

(a) 2022年3月30日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2022年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない当社執行役員 3名
新株予約権の数	760個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 76,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2022年4月28日から 2055年4月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権の発行時(2022年4月28日)における内容を記載しております。

(注)1. 付与株式数の調整

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、以下の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の翌日から3年を経過する日又は当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日のうちいずれか早い日以降、割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる(ただし、下記(注)3に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)。
- (3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (5) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間経過した場合、新株予約権を行使することができなくなるものとし、当該時点において未行使の新株予約権を放棄したものとみなす。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合には、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編成後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

下記（注）4に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2に準じて決定する。

4. 新株予約権の取得条項

以下の（1）、（2）、（3）、（4）又は（5）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(b) 2022年3月30日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（時価総額条件付株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2022年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない当社執行役員 3名
新株予約権の数	480個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 48,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2025年4月28日から 2055年4月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権の発行時（2022年4月28日）における内容を記載しております。

(注)2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過する日以降、割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記にかかわらず、新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる（ただし、下記(注)3に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）。
- (3) 新株予約権者による新株予約権の行使は、時価総額条件（下記参照）に従うものとする。
- (4) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (6) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間経過した場合、新株予約権を行使することができなくなるものとし、当該時点において未行使の新株予約権を放棄したものとみなす。

(注)5. 時価総額条件の詳細

- (1) 当社時価総額条件成長率(*1)が、TOPIX(東証株価指数)成長率(*2)未満となった場合、新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権を全て行使することができない。
- (2) 当社時価総額条件成長率が、TOPIX(東証株価指数)成長率以上となった場合、新株予約権者による新株予約権の行使は、以下の定めに従うものとする。

当社時価総額条件成長率が150%を超えた場合、割当てを受けた新株予約権を全て行使することができる。

当社時価総額条件成長率が100%を超え、150%以下の場合、割当てを受けた新株予約権の一部(*3)を行使することができる。

当社時価総額条件成長率が100%以下の場合、割当てを受けた新株予約権を全て行使することができない。

- (*1) 新株予約権の割当日から権利行使期間開始日までの3年間の当社時価総額条件成長率で、以下の算式で算出する数値とする。

A: 権利行使期間開始日の前日(同日を含む)の直前3ヵ月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値と自己株式控除後の発行済株式数を乗じて算出した時価総額の平均値

B: 新株予約権の割当日の前日(同日を含む)の直前3ヵ月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値と自己株式控除後の発行済株式数を乗じて算出した時価総額の平均値

当社時価総額条件成長率 = $A \div B$

- (*2) 割当日から権利行使期間開始日までの3年間のTOPIX成長率で、以下の算式で算出する数値とする。

C: 権利行使期間開始日の前日(同日を含む)の直前3ヵ月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

D: 新株予約権の割当日の前日(同日を含む)の直前3ヵ月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

TOPIX成長率 = $C \div D$

- (*3) 行使できる新株予約権の個数 = 割当てを受けた新株予約権の個数 × 当社時価総額条件成長率 ÷ 150%

(注)1、3、4については、(a)2022年3月30日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)の(注)1、3、4と同じです。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	20,882,000	1,717,593,497	-	262,947	-	91,333

(注)1. 2022年5月20日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が20,882,000株減少しております。

2. 2022年6月24日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として支給された金銭報酬債権を出資財産とする新株式の発行を決議し、2022年7月22日付で発行済株式総数が618,901株、資本金が377百万円、資本準備金が378百万円増加しております。これにより、発行済株式総数は1,718,212,398株、資本金は263,324百万円、資本準備金は91,711百万円となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 16,179,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	（相互保有株式） 普通株式 176,700	-	
完全議決権株式（その他）	普通株式（注）1 1,721,426,300	17,214,263	同上
単元未満株式	普通株式（注）2 692,597	-	同上
発行済株式総数	1,738,475,497	-	-
総株主の議決権	-	17,214,263	-

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が25,000株（議決権250個）含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、以下の相互保有株式80株及び当社所有の自己株式55株が含まれております。
丸住製紙株式会社 80株

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
丸紅株式会社 （自己保有株式）	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	16,179,900	-	16,179,900	0.94
丸住製紙株式会社 （相互保有株式）	愛媛県四国中央市川之江町826番地	136,700	-	136,700	0.01
丸倉化成株式会社 （相互保有株式）	大阪府羽曳野市川向2060番地の1	40,000	-	40,000	0.00
計	-	16,356,600	-	16,356,600	0.95

（注）株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権10個）あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」に含まれております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期累計期間において、役員（取締役・監査役）の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

なお、金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

		前連結会計年度末 (2022年3月31日現在)	当第1四半期連結会計期間末 (2022年6月30日現在)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	9	578,636	713,781
定期預金	9	70	886
有価証券	9	10	10
営業債権及び貸付金	9	1,344,966	1,597,734
その他の金融資産	9	793,012	815,955
棚卸資産		1,429,006	1,344,582
売却目的保有資産		20,098	4
その他の流動資産		264,684	242,430
流動資産合計		4,430,482	4,715,382
非流動資産			
持分法で会計処理される投資		1,993,285	2,256,170
その他の投資	9	235,219	234,000
長期営業債権及び長期貸付金	9	98,431	123,983
その他の非流動金融資産	9	181,149	241,000
有形固定資産		954,735	1,019,958
無形資産		287,912	301,027
繰延税金資産		11,454	15,071
その他の非流動資産		62,916	69,800
非流動資産合計		3,825,101	4,261,009
資産合計	4	8,255,583	8,976,391

		前連結会計年度末 (2022年3月31日現在)	当第1四半期連結会計期間末 (2022年6月30日現在)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
負債及び資本の部			
流動負債			
社債及び借入金	5,9	742,365	1,043,940
営業債務	9	1,493,526	1,513,706
その他の金融負債	9	874,449	866,536
未払法人所得税		28,555	49,849
売却目的保有資産に直接関連する負債		7,558	-
その他の流動負債		526,616	476,093
流動負債合計		3,673,069	3,950,124
非流動負債			
社債及び借入金	5,9	1,696,302	1,687,989
長期営業債務	9	1,410	1,713
その他の非流動金融負債	9	322,832	387,329
退職給付に係る負債		66,139	74,986
繰延税金負債		102,352	121,772
その他の非流動負債		55,151	56,753
非流動負債合計		2,244,186	2,330,542
負債合計		5,917,255	6,280,666
資本			
資本金		262,947	262,947
資本剰余金		143,653	117,203
その他資本性金融商品		145,657	145,657
自己株式		19,738	3,743
利益剰余金		1,379,701	1,514,206
その他の資本の構成要素			
その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額	9	63,505	55,146
在外営業活動体の換算差額	9,10	330,292	519,606
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額		63,837	10,187
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,242,180	2,600,835
非支配持分		96,148	94,890
資本合計		2,338,328	2,695,725
負債及び資本合計		8,255,583	8,976,391

「要約四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(2)【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
収益			
商品の販売等に係る収益	7	2,106,809	2,870,037
サービスに係る手数料等	7,9	27,212	40,331
収益合計	4,7	2,134,021	2,910,368
商品の販売等に係る原価	9	1,919,943	2,594,797
売上総利益	4	214,078	315,571
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費		143,964	166,247
貸倒引当金繰入額		927	2,004
固定資産損益			
固定資産評価損		13	13
固定資産売却損益		879	2,271
その他の損益	9	1,205	9,514
その他の収益・費用合計		145,230	156,479
金融損益			
受取利息		2,726	3,952
支払利息		5,314	8,070
受取配当金		4,781	3,964
有価証券損益	9	2,184	1,333
金融損益合計		4,377	1,179
持分法による投資損益	4	66,147	87,599
税引前四半期利益		139,372	247,870
法人所得税		24,375	43,660
四半期利益		114,997	204,210
四半期利益の帰属:			
親会社の所有者	4	112,132	201,629
非支配持分		2,865	2,581

		前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益にて公正価値測定 される金融資産の評価差額	9	5,954	6,453
確定給付制度に係る再測定		2,010	5,474
持分法適用会社におけるその他の 包括利益増減額		2,852	717
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	9	6,936	158,301
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額		2,968	29,167
持分法適用会社におけるその他の 包括利益増減額		13,927	64,115
税引後その他の包括利益合計		23,007	238,939
四半期包括利益合計		138,004	443,149
四半期包括利益合計の帰属：			
親会社の所有者		134,581	438,532
非支配持分		3,423	4,617

		前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
区分	注記 番号	金額	金額
基本的1株当たり親会社の株主に 帰属する四半期利益	8	64.02円	116.97円
希薄化後1株当たり親会社の株主に 帰属する四半期利益	8	63.92円	116.76円

「要約四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位: 百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金- 普通株式	資本剰余金	その他資 本性金融 商品	自己株式	利益剰余金	その他の資本の 構成要素	
							その他の 包括利益 にて公正 価値測定 される金 融資産の 評価差額	在外営業 活動体の 換算差額
期首残高		262,686	143,667	243,589	772	1,067,377	43,864	123,789
四半期利益	4					112,132		
その他の包括利益							3,170	7,598
株式報酬取引			144					
自己株式の取得及び売却			4		32			
支払配当	6					38,206		
非支配持分との資本取引 及びその他			157			129		
利益剰余金への振替						2,314	371	
非金融資産等への振替								
期末残高		262,686	143,658	243,589	740	1,143,746	46,663	131,387

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の 構成要素			親会社の 所有者に帰 属する持分 合計		
		キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジの評価差 額	確定給付制 度に係る再 測定	その他の資 本の構成要 素合計			
期首残高		69,407	-	98,246	1,814,793	92,714	1,907,507
四半期利益	4				112,132	2,865	114,997
その他の包括利益		9,738	1,943	22,449	22,449	558	23,007
株式報酬取引					144		144
自己株式の取得及び売却					36		36
支払配当	6				38,206	5,718	43,924
非支配持分との資本取引 及びその他					28	923	951
利益剰余金への振替			1,943	2,314	-		-
非金融資産等への振替		2,088		2,088	2,088		2,088
期末残高		61,757	-	116,293	1,909,232	89,496	1,998,728

(注) 前第2四半期連結会計期間より国際会計基準第12号「法人所得税」(2021年5月改訂)を早期適用しております。
これに伴い、前第1四半期連結累計期間について遡及適用後の数値を表示しております。

当第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金- 普通株式	資本剰余金	その他資 本性金融 商品	自己株式	利益剰余金	その他の資本の 構成要素	
							その他の 包括利益 にて公正 価値測定 される金 融資産の 評価差額	在外営業 活動体の 換算差額
期首残高		262,947	143,653	145,657	19,738	1,379,701	63,505	330,292
期首調整額（超インフレ の影響）	10		227					2,047
四半期利益	4					201,629		
その他の包括利益							6,909	187,267
株式報酬取引			200					
自己株式の取得及び売却			31		10,734			
自己株式の消却			26,729		26,729			
支払配当	6					62,864		
非支配持分との資本取引 及びその他			117					
利益剰余金への振替						4,260	1,450	
非金融資産等への振替								
期末残高		262,947	117,203	145,657	3,743	1,514,206	55,146	519,606

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の 構成要素			親会社の 所有者に帰 属する持分 合計		
		キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジの評価差 額	確定給付制 度に係る再 測定	その他の資 本の構成要 素合計			
期首残高		63,837	-	329,960	2,242,180	96,148	2,338,328
期首調整額（超インフレ の影響）	10			2,047	2,274		2,274
四半期利益	4				201,629	2,581	204,210
その他の包括利益		62,255	5,710	236,903	236,903	2,036	238,939
株式報酬取引					200		200
自己株式の取得及び売却					10,765		10,765
自己株式の消却					-		-
支払配当	6				62,864	5,133	67,997
非支配持分との資本取引 及びその他					117	742	859
利益剰余金への振替			5,710	4,260	-		-
非金融資産等への振替		8,605		8,605	8,605		8,605
期末残高		10,187	-	564,565	2,600,835	94,890	2,695,725

「要約四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期利益		114,997	204,210
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費等		36,854	38,821
固定資産損益		866	2,258
金融損益		4,377	1,179
持分法による投資損益		66,147	87,599
法人所得税		24,375	43,660
営業債権の増減		78,506	145,114
棚卸資産の増減		81,884	198,226
営業債務の増減		130,243	65,437
その他-純額		38,783	13,301
利息の受取額		2,774	4,145
利息の支払額		4,593	6,933
配当金の受取額		44,447	53,425
法人所得税の支払額		20,116	32,336
営業活動によるキャッシュ・フロー		38,300	188,330
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額		374	831
有形固定資産の売却による収入		2,783	10,798
貸付金の回収による収入		5,280	10,424
子会社の売却による収入 (処分した現金及び現金同等物控除後)		8,734	2,620
持分法で会計処理される投資及び その他の投資等の売却による収入		6,557	9,082
有形固定資産の取得による支出		30,384	23,159
投資不動産の取得による支出		5	6
貸付による支出		30,207	51,701
子会社の取得による支出 (取得した現金及び現金同等物控除後)		1,257	93
持分法で会計処理される投資及び その他の投資等の取得による支出		8,165	50,223
投資活動によるキャッシュ・フロー		47,038	93,089

		前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金等の純増減額		135,657	165,282
社債及び長期借入金等による調達		30,413	2,304
社債及び長期借入金等の返済		165,904	75,074
親会社の株主に対する配当金の支払額	6	38,206	62,864
自己株式の取得及び売却		2	10,916
非支配持分からの払込による収入		-	440
その他		4,249	3,180
財務活動によるキャッシュ・フロー		42,291	15,992
為替相場の変動の現金及び現金同等物に与える影響		170	23,821
現金及び現金同等物の純増減額		127,799	135,054
現金及び現金同等物の期首残高		745,858	578,636
売却目的保有資産への振替に伴う現金及び現金同等物の増減額		895	91
現金及び現金同等物の四半期末残高		618,954	713,781

「要約四半期連結財務諸表に対する注記」参照

要約四半期連結財務諸表に対する注記

1 報告企業の事業内容

丸紅株式会社（以下「当社」という。）は日本国にある株式会社であります。当社及び当社が直接・間接に議決権の過半数を所有する等により支配を有している国内外の連結子会社（以上を合わせて「当社及び連結子会社」という。）は、国内外のネットワークを通じて、ライフスタイル、情報・物流、食料、アグリ事業、フォレストプロダクト、化学品、金属、エネルギー、電力、インフラプロジェクト、航空・船舶、金融・リース・不動産、建機・産機・モビリティ、次世代事業開発、次世代コーポレートディベロップメント、その他の広範な分野において、輸出入（外国間取引を含む）及び国内取引のほか、各種サービス業務、内外事業投資や資源開発等の事業活動を多角的に展開しております。

2 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しており、2022年3月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を四捨五入しております。

(3) 見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成にあたっては、報告期間の期末日における資産・負債の計上、偶発資産・偶発負債の開示及び期中の収益・費用の計上を行うため、必要に応じて会計上の見積り及び仮定を用いております。この会計上の見積り及び仮定は、その性質上不確実であり、実際の結果と異なる可能性があります。本要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の見積り及び仮定並びに判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

3 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

組替

要約四半期連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表に対する注記の表示方法を変更した場合には、比較情報を組替表示しております。

4 セグメント情報

【オペレーティング・セグメント情報】

当社及び連結子会社は、業績評価及び資源配分の意思決定のためのセグメント（オペレーティング・セグメント）として、商品及びサービスの特性に応じて区分したセグメントを採用しております。各セグメントは、種々の産業に関連して、国内及び海外において、原材料、生産財を含む広範囲な工業製品、消費財の購入、販売、市場開拓等を行っており、これらの営業活動は、金融、保険、その他の役務提供を伴っております。当社はこれらの事業を、オペレーティング・セグメントとして16の商品別セグメントに分類しております。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるオペレーティング・セグメント情報は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間

（単位：百万円）

	ライフスタイル	情報・物流	食料第一	食料第二	アグリ事業	フォレストプロダクツ	化学品	金属	エネルギー
収益	33,622	74,125	170,435	892,919	388,604	47,912	132,974	100,224	119,426
売上総利益	9,170	23,287	12,691	24,568	67,353	11,349	10,979	7,001	10,228
持分法による投資損益	10	49	1,391	1,213	100	307	674	38,375	1,014
親会社の所有者に帰属する 四半期利益（損失）	1,106	2,205	6,528	8,588	24,572	3,583	4,962	40,896	4,299
セグメントに対応する資産 （前連結会計年度末）	155,424	351,164	403,281	1,344,527	988,646	315,535	313,061	1,070,061	718,198

	電力	インフラプロジェクト	航空・船舶	金融・リース・不動産	建機・産機・モビリティ	次世代事業開発	次世代コーポレートディベロップメント	その他	連結
収益	54,771	6,532	21,909	10,538	83,524	763	3	4,260	2,134,021
売上総利益	4,804	2,680	6,601	6,021	19,180	493	3	2,330	214,078
持分法による投資損益	9,016	2,295	991	9,281	1,424	16	14	5	66,147
親会社の所有者に帰属する 四半期利益（損失）	2,249	1,976	4,217	8,718	4,532	267	81	6,113	112,132
セグメントに対応する資産 （前連結会計年度末）	1,122,239	237,836	296,020	494,759	315,921	16,657	11,145	101,109	8,255,583

当第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	ライフスタイル	情報・物流	食料第一	食料第二	アグリ事業	フォレストプロダクツ	化学品	金属	エネルギー
収益	40,477	83,360	220,293	1,162,274	603,194	62,226	186,334	134,870	207,068
売上総利益	10,901	23,257	12,394	21,444	99,415	14,193	16,486	35,217	29,075
持分法による投資損益	131	98	1,325	673	189	877	458	55,261	4,750
親会社の所有者に帰属する 四半期利益(損失)	362	1,595	3,062	7,095	42,204	2,806	7,266	80,593	18,469
セグメントに対応する資産	164,534	343,986	441,453	1,290,828	1,028,931	337,216	346,664	1,175,845	763,571

	電力	インフラプロジェクト	航空・船舶	金融・リース・不動産	建機・産機・モビリティ	次世代事業開発	次世代コーポレートディベロップメント	その他	連結
収益	59,892	4,387	31,114	14,950	101,090	1,066	-	2,227	2,910,368
売上総利益	8,624	2,458	10,694	7,664	24,957	691	-	1,899	315,571
持分法による投資損益	8,375	3,522	2,494	8,887	2,495	97	39	22	87,599
親会社の所有者に帰属する 四半期利益(損失)	8,869	1,461	9,440	11,966	6,102	201	58	598	201,629
セグメントに対応する資産	1,353,838	258,611	336,241	543,164	343,519	26,720	13,669	207,601	8,976,391

- (注) 1. 当連結会計年度より、「情報・不動産」を「情報・物流」に、「金融・リース事業」を「金融・リース・不動産」に名称変更するとともに、「情報・不動産」の一部を「金融・リース・不動産」に、「アグリ事業」の一部を「食料第二」に、「電力」の一部を「建機・産機・モビリティ」に、「建機・産機・モビリティ」の一部を「ライフスタイル」に編入しております。また、「次世代コーポレートディベロップメント」を新設し、「次世代事業開発」の一部を「次世代コーポレートディベロップメント」に編入しております。これらに伴い、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度末のオペレーティング・セグメント情報を組み替えて表示しております。
2. セグメント間取引は、通常の市場価格により行われております。
3. 「その他」には、特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない本部経費等の損益、セグメント間の内部取引消去、全社目的のために保有され特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない資金調達に関連した現金及び現金同等物等の資産が含まれております。

5 社債

前第1四半期連結累計期間において10,000百万円の社債を償還しております。

前第1四半期連結累計期間において15,000百万円の社債を発行しております。

当第1四半期連結累計期間における社債の償還及び発行はありません。

6 配当

前第1四半期連結累計期間において、期末配当として普通株式1株当たり22円00銭（総額38,206百万円）を支払っております。

当第1四半期連結累計期間において、期末配当として普通株式1株当たり36円50銭（総額62,864百万円）を支払っております。

7 収益

当社及び連結子会社の関与する取引には、財又はサービスを顧客に提供する契約あるいは金銭授受の当事者として行う仕切取引や、買手と売手との間で直接取引代金の決済が行われ、当社及び連結子会社が買手と売手いずれか一方、若しくは両方から手数料を受け取る代行取引等、種々の形態があります。

当社及び連結子会社は、それらの取引から生じる収益を顧客との契約に基づき、「商品の販売等に係る収益」、「サービスに係る手数料等」に区分して表示しており、財又はサービスを顧客に移転する前に支配している場合には本人取引として「商品の販売等に係る収益」に含め、そうでない場合には取引により得られた対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額のみを、代理人取引として「サービスに係る手数料等」に含めております。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」以外に、当社及び連結子会社は主に、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益、並びに一部の商品取引等に係る収益を、リース契約についてはIFRS第16号「リース」に基づく収益をその他の源泉から認識した収益として集計しております。

商品の販売においては、当社及び連結子会社が出荷を手配する場合、船荷証券・倉庫証券・貨物引換証・荷渡指示書等を買主に引き渡した時等、契約上の受渡条件が履行された時点をもって収益を認識しております。商品の販売契約の大半の取引において、履行義務は一時点で充足されます。

顧客の資産を創出又は増価させる工事契約については、履行義務は工事の進捗に応じて充足され、工事契約における履行義務を有する期間にわたり、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲でのみ収益を認識しております。工事契約に係る収益に金額的重要性はないため、「商品の販売等に係る収益」に含めて表示しております。

サービスに係る手数料等は、主に代理人取引としての手数料であり、契約及び関連する法令・判例・取引慣行等に基づいて、顧客から対価の支払を受ける権利を得たと判断される役務提供完了時に収益を認識しております。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における、「収益」の内訳は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	ライフスタイル	情報・物流	食料第一	食料第二	アグリ事業	フォレストプロダクツ	化学品	金属	エネルギー
商品の販売等に係る収益	31,084	73,661	160,122	180,639	388,485	46,423	125,352	42,102	91,541
サービスに係る手数料等	2,538	464	1,366	526	119	1,489	7,622	4,115	1,927
その他の源泉から認識した収益	-	-	8,947	711,754	-	-	-	54,007	25,958
合計	33,622	74,125	170,435	892,919	388,604	47,912	132,974	100,224	119,426

	電力	インフラプロジェクト	航空・船舶	金融・リース・不動産	建機・産機・モビリティ	次世代事業開発	次世代コーポレートディベロップメント	その他	連結
商品の販売等に係る収益	33,020	5,817	11,312	7,323	81,596	742	3	4,560	1,274,662
サービスに係る手数料等	474	715	781	1,191	1,928	21	-	301	25,577
その他の源泉から認識した収益	21,277	-	9,816	2,024	-	-	-	1	833,782
合計	54,771	6,532	21,909	10,538	83,524	763	3	4,260	2,134,021

当第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	ライフスタイル	情報・物流	食料第一	食料第二	アグリ事業	フォレストプロダクツ	化学品	金属	エネルギー
商品の販売等に係る収益	38,058	82,520	203,343	233,776	602,925	59,480	177,463	82,812	168,300
サービスに係る手数料等	2,419	840	947	290	269	2,746	8,871	4,762	6,061
その他の源泉から認識した収益	-	-	16,003	928,208	-	-	-	47,296	32,707
合計	40,477	83,360	220,293	1,162,274	603,194	62,226	186,334	134,870	207,068

	電力	インフラプロジェクト	航空・船舶	金融・リース・不動産	建機・産機・モビリティ	次世代事業開発	次世代コーポレートディベロップメント	その他	連結
商品の販売等に係る収益	42,694	3,261	16,714	10,108	98,841	1,026	-	2,771	1,818,550
サービスに係る手数料等	521	1,126	885	2,595	2,249	40	-	548	35,169
その他の源泉から認識した収益	16,677	-	13,515	2,247	-	-	-	4	1,056,649
合計	59,892	4,387	31,114	14,950	101,090	1,066	-	2,227	2,910,368

- (注) 1. 当連結会計年度より、「情報・不動産」を「情報・物流」に、「金融・リース事業」を「金融・リース・不動産」に名称変更するとともに、「情報・不動産」の一部を「金融・リース・不動産」に、「アグリ事業」の一部を「食料第二」に、「電力」の一部を「建機・産機・モビリティ」に、「建機・産機・モビリティ」の一部を「ライフスタイル」に編入しております。また、「次世代コーポレートディベロップメント」を新設し、「次世代事業開発」の一部を「次世代コーポレートディベロップメント」に編入しております。これらに伴い、前第1四半期連結累計期間の「収益」を組み替えて表示しております。
2. セグメント間取引は、通常の市場価格により行われております。
3. 「その他」には、特定のオペレーティング・セグメントに帰属しない収益及びセグメント間の内部取引消去等が含まれております。

8 1株当たり四半期利益

基本的及び希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の計算は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
分子項目(百万円)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益	112,132	201,629
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する 四半期利益の計算に使用する利益調整額		
親会社の株主に帰属しない金額	960	641
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の 計算に使用する四半期利益	111,172	200,988
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する 四半期利益の計算に使用する利益調整額	2	5
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の 計算に使用する四半期利益	111,170	200,983
分母項目(株)		
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の 計算に使用する普通株式の加重平均株式数	1,736,464,362	1,718,337,873
希薄化効果の影響		
新株予約権に係る調整	2,695,719	2,485,894
譲渡制限付株式に係る調整	121,872	203,566
時価総額条件型譲渡制限付株式に係る調整	-	326,343
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の 計算に使用する普通株式の加重平均株式数	1,739,281,953	1,721,353,676
1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益(円)		
基本的	64.02	116.97
希薄化後	63.92	116.76

9 金融商品の公正価値

(1) 現金及び現金同等物、定期預金

現金及び現金同等物、定期預金は償却原価にて測定しており、その要約四半期連結財政状態計算書上の帳簿価額は満期までの期間が短期であるため概ね公正価値であります。

(2) 営業債権及び貸付金

営業債権及び貸付金の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2022年3月31日現在) (百万円)	当第1四半期連結会計期間末 (2022年6月30日現在) (百万円)
受取手形	50,702	48,109
売掛金	1,306,533	1,533,311
貸付金	135,198	192,466
貸倒引当金	49,036	52,169
合計	1,443,397	1,721,717

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末におけるFVTPLの営業債権及び貸付金はそれぞれ、22,226百万円及び17,693百万円であり、FVTPLを除く営業債権及び貸付金は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における償却原価にて測定する営業債権及び貸付金の公正価値はそれぞれ1,420,131百万円及び1,700,968百万円であります。

(3) 有価証券及びその他の投資

有価証券及びその他の投資の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2022年3月31日現在) (百万円)	当第1四半期連結会計期間末 (2022年6月30日現在) (百万円)
有価証券		
償却原価で測定される負債性金融資産	10	10
合計	10	10
その他の投資		
FVTPLの金融資産(資本性及び負債性)	19,460	22,448
FVTOCIの資本性金融資産	213,158	208,877
償却原価で測定される負債性金融資産	2,601	2,675
合計	235,219	234,000

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における償却原価にて測定される有価証券及びその他の投資の帳簿価額は概ね公正価値であります。

(4) 営業債務

営業債務の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2022年3月31日現在) (百万円)	当第1四半期連結会計期間末 (2022年6月30日現在) (百万円)
支払手形	223,343	189,158
買掛金	1,271,593	1,326,261
合計	1,494,936	1,515,419

営業債務は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における営業債務の帳簿価額は概ね公正価値であります。

(5) 社債及び借入金

社債及び借入金の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2022年3月31日現在) (百万円)	当第1四半期連結会計期間末 (2022年6月30日現在) (百万円)
社債	495,461	517,632
コマーシャル・ペーパー	70,000	330,000
借入金	1,873,206	1,884,297
合計	2,438,667	2,731,929

社債及び借入金は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における社債及び借入金の公正価値はそれぞれ2,440,061百万円及び2,733,506百万円であります。

(6) その他の金融資産及びその他の金融負債

その他の金融資産及びその他の金融負債は、デリバティブ資産及びデリバティブ負債並びに非デリバティブ資産及び非デリバティブ負債により構成されております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の要約四半期連結財政状態計算書上の帳簿価額は公正価値であります。

非デリバティブ資産は主に取引先に対するその他の債権で構成されており、FVTPLの金融資産を除いて償却原価にて測定しております。

非デリバティブ負債は主にリース負債、取引先に対するその他の債務、認識の中止の要件を満たさずに譲渡した営業債権及び貸付金の対価に係る債務で構成されており、償却原価にて測定しております。

償却原価で測定されている非デリバティブ資産及び非デリバティブ負債の要約四半期連結財政状態計算書上の帳簿価額は概ね公正価値であります。

(7) 公正価値の測定

当社及び連結子会社は、特定の資産及び負債を公正価値で測定しております。公正価値の測定のために使われるインプットは、市場における観察可能性に応じて以下の3つのレベルに区分されております。

レベル1：測定日において当社及び連結子会社がアクセス可能な、同一の資産又は負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の、直接又は間接的に観察可能な、資産又は負債に関するインプット

レベル3：資産又は負債に関する観察不能なインプット

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末現在において、当社及び連結子会社が経常的に公正価値で測定している資産及び負債は以下のとおりであります。

前連結会計年度末

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
純損益を通じて公正価値測定された非デリバティブ 金融資産				
営業債権及び貸付金	-	21,648	578	22,226
その他の投資（資本性）	-	-	2	2
その他の投資（負債性）	-	-	19,458	19,458
その他の金融資産	-	-	19,354	19,354
その他の包括利益を通じて公正価値測定された非デ リバティブ金融資産				
その他の投資（資本性）	132,916	-	80,242	213,158
デリバティブ取引				
金利取引	-	7,829	-	7,829
為替取引	-	28,700	-	28,700
商品取引	8,845	581,910	13,412	604,167
その他	-	-	1,218	1,218
負債（ ）				
デリバティブ取引				
金利取引	-	11,936	-	11,936
為替取引	-	45,300	-	45,300
商品取引	32,250	521,523	14,260	568,033
その他	-	-	200	200

当第1四半期連結会計期間末

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
純損益を通じて公正価値測定された非デリバティブ 金融資産				
営業債権及び貸付金	-	17,082	611	17,693
その他の投資（資本性）	-	-	2	2
その他の投資（負債性）	-	-	22,446	22,446
その他の金融資産	-	-	22,017	22,017
その他の包括利益を通じて公正価値測定された非デ リバティブ金融資産				
その他の投資（資本性）	132,729	-	76,148	208,877
デリバティブ取引				
金利取引	-	5,357	-	5,357
為替取引	-	41,057	-	41,057
商品取引	47,571	671,100	14,165	732,836
その他	-	-	-	-
負債（ ）				
デリバティブ取引				
金利取引	-	18,549	-	18,549
為替取引	-	67,123	-	67,123
商品取引	10,338	612,238	18,813	641,389
その他	-	-	214	214

レベル1に区分されているその他の投資は、主に活発な市場のある資本性証券であり、デリバティブ取引は商品に係るデリバティブ取引であります。これらは活発な市場における無調整の相場価格によって評価しております。

レベル2に区分されている営業債権及び貸付金は将来の市場価格で決済される営業債権であります。デリバティブ取引は主に金利スワップ、為替予約及び商品に係るデリバティブ取引であります。これらはレベル1には属さない、活発ではない市場における同一資産の相場価格、あるいは活発な市場における類似資産又は類似負債に基づき評価され、商品取引所の相場価格、外国為替相場及び金利等の観察可能なインプットを使用して、主にマーケットアプローチで評価しております。

レベル3に区分されたその他の投資は主に活発な市場のない資本性証券であり、デリバティブ取引は主に商品に係るデリバティブ取引であります。これらは、活発な市場における類似資産又は類似負債がない、又は極端な流動性の低下等により相場価格が歪められている等の理由で観察可能なインプットが使用できないため、合理的に入手可能なインプットや多くの市場参加者が合理的だとして採用しているインプット等によって、主にインカムアプローチで評価しております。

経常的に公正価値で評価される資産及び負債のうち、レベル3に区分された投資の公正価値の測定に関する重要な観察不能なインプットは割引率であります。公正価値は割引率の上昇（低下）により減少（増加）することとなります。前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において、当社及び連結子会社が公正価値の測定に使用している加重平均割引率は、12.0%及び14.2%となっております。

当社及び連結子会社は、これらの資産及び負債のレベル間振替を各四半期連結会計期間末に認識することとしております。

なお、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社が経常的に公正価値で測定しているレベル3の資産及び負債の増減は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間

	純損益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産			その他の包括利益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産	デリバティブ取引	
	営業債権及び貸付金 (百万円)	その他の投資 (百万円)	その他の金融資産 (百万円)	その他の投資 (百万円)	商品取引 (百万円)	その他 (百万円)
期首残高 (資産/負債())	849	13,127	16,146	92,806	459	1,055
純損益	-	425	720	-	317	4
その他の包括利益	-	-	-	5,534	-	-
購入	46	950	-	716	-	-
売却/償還	-	340	891	1	-	-
決済	-	-	-	-	1,373	-
振替	-	-	-	-	1,062	-
連結範囲の異動による影響	-	-	-	-	-	-
レベル3へ(から)の振替	-	-	-	-	-	-
その他	13	280	18	42	2	13
前第1四半期連結会計期間末残高 (資産/負債())	908	14,442	15,957	99,013	1,661	1,046
前第1四半期連結会計期間末に保有する資産及び負債に係る前第1四半期連結累計期間の損益	-	425	720	-	1,801	4

当第1四半期連結累計期間

	純損益を通じて公正価値測定された 非デリバティブ金融資産			その他の包 括利益を通 じて公正価 値測定され た非デリバ ティブ金融 資産	デリバティブ取引	
	営業債権 及び貸付金 (百万円)	その他の 投資 (百万円)	その他の 金融資産 (百万円)	その他の 投資 (百万円)	商品取引 (百万円)	その他 (百万円)
期首残高 (資産/負債())	578	19,461	19,354	80,242	848	1,018
純損益	-	1,716	1,442	-	1,048	1,223
その他の包括利益	-	-	-	8,800	-	-
購入	-	37	-	3,589	-	-
売却/償還	-	6	1,059	95	-	-
決済	-	-	-	-	572	-
振替	-	-	-	-	2,125	-
連結範囲の異動による影響	-	-	-	-	-	-
レベル3へ(から)の振替	-	-	-	-	-	-
その他	33	1,240	2,280	1,212	55	9
当第1四半期連結会計期間末残高 (資産/負債())	611	22,448	22,017	76,148	4,648	214
当第1四半期連結会計期間末に保有する資 産及び負債に係る当第1四半期連結累計期 間の損益	-	1,716	1,442	-	4,944	1,223

要約四半期連結包括利益計算書上、上記の資産及び負債に係る損益について、その他の投資に係る損益は主に「有価証券損益」に、その他の金融資産に係る損益は「サービスに係る手数料等」に、デリバティブ取引に係る損益は主に「商品の販売等に係る原価」又は「その他の損益」に含まれております。

上記のその他の包括利益は要約四半期連結包括利益計算書上の「その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額」であります。また、上記のその他は主に要約四半期連結包括利益計算書上の「在外営業活動体の換算差額」であります。

レベル3に区分されている資産、負債については当社で定めた公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が、対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。また、必要に応じて適切な第三者評価機関から鑑定評価等入手しております。公正価値測定の結果は、担当部署から独立したコーポレートスタッフグループがレビューしております。

レベル3に区分されている資産のうち、「その他の包括利益を通じて公正価値測定されたその他の投資」の評価に使用されているインプットを代替的な仮定に変更した場合、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末においては、著しい公正価値の変動はありません。

10 超インフレの会計処理

トルコの3年間の累積インフレ率が100%を超えたため、当社グループは、当第1四半期連結会計期間よりトルコリラを機能通貨とする連結子会社の財務諸表について、国際会計基準第29号「超インフレ経済下における財務報告」に従い会計処理を行っており、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目についてトルコの消費者物価指数を参照して修正し、その修正額を「在外営業活動体の換算差額」等に含めております。

11 偶発負債

当社は、2011年3月17日付でインドネシア最高裁判所（以下「最高裁」という。）において当社が勝訴した訴訟（以下「旧訴訟（ ）」という。）と同一の請求内容である、損害賠償請求等を求める南ジャカルタ訴訟及びグヌスギ訴訟（併せて以下「現訴訟」という。）について、第一審及び第二審での一部敗訴を受け最高裁に上告しておりましたが、南ジャカルタ訴訟については2017年5月17日に、グヌスギ訴訟については2017年9月14日に、それぞれ最高裁判決を受領しました。

（ ）当社がインドネシアの企業グループであるSugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa及びPT. Sweet Indolampungに対して債権を保有し、支払の督促を行っていたところ、当該債務者2社を含むSugar Groupに属する企業（PT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta）が債権者である当社を被告に含めて当社債権・担保の無効確認及び損害賠償の請求を行ったもの。

南ジャカルタ訴訟の最高裁判決内容の要旨は以下のとおりであります。

被告6名のうち当社及び丸紅欧州会社を含む被告4名が連帯して原告5社（Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta）に対して合計2億5千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じるもの。

グヌスギ訴訟の最高裁判決内容の要旨は以下のとおりであります。

被告7名のうち当社を含む被告5名が連帯して原告4社（Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram及びPT. Indolampung Distillery）に対して合計2億5千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じるもの。

現訴訟は、旧訴訟と同一内容の請求に関して、Sugar Groupに属する企業が再び当社らを提訴したものであり、上記の判決内容は、Sugar Groupに属する企業の主張を棄却した旧訴訟での最高裁自身の判決と矛盾するものであると考えられます。そのため、当社は、インドネシア最高裁判所法に基づき、南ジャカルタ訴訟については2017年10月24日に、またグヌスギ訴訟については2018年2月6日に、それぞれ最高裁に対して司法審査（再審理）を申し立てました。

このうち、南ジャカルタ訴訟について、当社は最高裁再審理決定の決定書を、2020年12月30日に受領しております。当該決定書には、2020年8月24日付で当社の司法審査（再審理）請求を認容し、当社が2017年5月17日に受領した当社敗訴の南ジャカルタ訴訟最高裁判決を取り消したうえで、原告であるSugar Groupに属する企業の請求を全て棄却する旨が記載されております。

他方、グヌスギ訴訟について、当社は、2018年10月8日付で当社の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の最高裁再審理決定の決定書を、2020年2月3日にグヌスギ地方裁判所（以下「グヌスギ地裁」という。）より受領しております。前述のとおり、当社は2017年9月14日に最高裁判決を受領し、同受領日から180日以内という司法審査（再審理）申立期限内である2018年2月6日に司法審査（再審理）を申し立てましたが、最高裁再審理決定では、当社の最高裁判決受領日は2016年12月8日と認定され、2018年2月6日の司法審査（再審理）申立は申立期限経過後になされたため不受理とされております。

しかしながら、当社の最高裁判決受領日が2017年9月14日であることは当社が受領した判決通知書から明らかである一方、最高裁が当社の最高裁判決受領日を2016年12月8日と認定するために採用した証拠は最高裁再審理決定では明示されておらず、当該決定は明らかな事実誤認に基づく不当なものであると考えられます。

当社は、最高裁再審理決定の内容を分析し、インドネシア最高裁判所法に基づく司法審査（再審理）制度の下で最高裁再審理決定に対する当社の取りうる法的な手段等を検討した結果、最高裁再審理決定と旧訴訟最高裁判決間に矛盾があることを理由に、2020年5月18日、最高裁に対して2回目の司法審査（再審理）を申し立てました。ところが、申立書類の提出先であるグヌスギ地裁は2020年5月20日付で、最高裁再審理決定と旧訴訟最高裁判決間の矛盾の不存在を理由に当社の申立を受理せず申立書類を最高裁に回付しないことを決定しました。しかしながら、インドネシア最高裁判所法等関連法令上、かかる判断は司法審査（再審理）の実施機関である最高裁の職責に属する事項であるとされており、グヌスギ地裁の決定が不当であることは明らかであること、また、前述のとおり当社が勝訴した南ジャカルタ訴訟司法審査（再審理）の結果を踏まえて、当社は最高裁に対して、改めてグヌスギ訴訟に関する2回目

の司法審査（再審理）を2021年5月31日付で申し立て、グヌスギ地裁に受理されました。今般、当該2回目の司法審査（再審理）申立を2022年7月28日付で不受理とする旨の記載が、最高裁ホームページ（ただし、ホームページ上の情報は最高裁の公式記録ではない旨の注記あり）に掲示されましたが、当四半期報告書提出日現在、当社は最高裁からの当該不受理の決定を受領しておらず、また、不受理の理由は最高裁ホームページに掲示されておりません。

当四半期報告書提出日現在においては、グヌスギ訴訟の最高裁判決が無効になる可能性が高いと判断するこれまでの当社の立場の変更を要する情報はなく、当第1四半期連結会計期間未現在において、グヌスギ訴訟に対する訴訟損失引当金は認識しておりません。

また、旧訴訟において、Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa及びPT. Sweet Indolampungに対する当社の債権及びそれに関わる担保は有効であることが確認されておりますところ、Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta（以下、本段落において「Sugar Group被告企業」という。）はその有効性を否認したため、当社は、2017年4月26日、インドネシア・中央ジャカルタ地方裁判所（以下「中央ジャカルタ地裁」という。）において、Sugar Group被告企業に対して、Sugar Group被告企業の不法行為による当社の信用毀損等の損害約16億米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟（本訴）を提起しました。これに対して、Sugar Group被告企業は、当該訴訟の手續のなかで、当社による当該訴訟の提起が不法行為であると主張し、当社に対して合計77億5千万米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟（反訴）を2019年4月30日に提起しました。中央ジャカルタ地裁は、2020年12月3日、当社の本訴請求及びSugar Group被告企業の反訴請求をいずれも棄却する旨の第一審判決を言い渡しました。当社は、2020年12月15日付で本訴につきジャカルタ高等裁判所に控訴していたところ、当社は、本訴請求及び反訴請求をいずれも棄却すると第二審判決を2021年11月8日付で受領しました。これを受けて、当社は、2021年11月19日付で本訴につき最高裁に上告しました。

当社グループは、全世界的な規模で営業活動を行っており、日本及びそれ以外の地域の諸監督機関の指導監督の下に活動しております。この様な営業活動は、リスクを伴うこともあり、時として提訴されたり、クレーム等を受けることもあります。当第1四半期連結会計期間未現在においても種々の未解決の事項がありますが、上記を除き、将来、当社の連結財務諸表に重要な影響を与えるおそれのあるものはないと考えております。

12 後発事象

当第1四半期連結会計期間末の翌日から、2022年8月10日の当四半期報告書提出までの事象及び取引を評価した結果、該当する事項は以下のとおりであります。

Gavilon Agriculture Investmentの再編及び株式譲渡について

当社は子会社である丸紅米国会社を通じて保有する、穀物事業及び肥料事業を営むGavilon Agriculture Investment（以下「Gavilon」という。）傘下グループを再編した後、同穀物事業（以下「Gavilon穀物事業」という。）をViterra Limitedの子会社（以下「Viterra」という。）へ譲渡することについて2022年1月26日開催の取締役会にて決議し、Gavilonグループ再編後の同社全株式をViterraへ譲渡（以下「本株式譲渡」という。）する契約を同日締結いたしました。

本株式譲渡の実行は、関係当局の承認等の条件を充足した後、当連結会計年度中の完了を予定しておりますが、当四半期報告書提出までにおける関係当局の承認等の状況を踏まえ、第2四半期連結会計期間よりGavilon穀物事業の資産及び負債を売却目的保有に分類する予定です。

なお、本株式譲渡により、当連結会計年度において譲渡益及びGavilonグループ向け融資の回収も含めて3,000億円～4,000億円程度の資金回収を見込んでおります。

13 要約四半期連結財務諸表の承認

2022年8月10日に、要約四半期連結財務諸表は当社代表取締役 社長 柿木真澄及び代表取締役 最高財務責任者 古谷孝之により承認されております。

2【その他】

(1) 配当決議

2022年5月12日開催の取締役会において、利益剰余金の期末配当を決議しております。配当金の総額及び1株当たりの金額は、「1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表に対する注記6 配当」に記載のとおりであります。

(2) 訴訟

当社は、2011年3月17日付でインドネシア最高裁判所（以下「最高裁」という。）において当社が勝訴した訴訟（以下「旧訴訟」という。）と請求内容が同一であるものの別途提起された南ジャカルタ訴訟及びグヌスギ訴訟につき、第一審及び第二審での一部敗訴を受け最高裁に上告していましたが、南ジャカルタ訴訟については2017年5月17日に、グヌスギ訴訟については2017年9月14日に、それぞれ当社の上告が棄却されました。これを受けて、当社は、インドネシア最高裁判所法に基づき、南ジャカルタ訴訟については2017年10月24日に、グヌスギ訴訟については2018年2月6日に、それぞれ最高裁に対して司法審査（再審理）を申し立てております。このうち、南ジャカルタ訴訟については、当社は最高裁再審理決定の決定書を、2020年12月30日に受領しております。当該決定書には、2020年8月24日付で当社の司法審査（再審理）請求を認容し、当社が2017年5月17日に受領した当社敗訴の南ジャカルタ訴訟最高裁判決を取り消したうえで、原告であるSugar Groupに属する企業の請求を全て棄却する旨が記載されております。他方、グヌスギ訴訟について、当社は、2018年10月8日付で当社の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の最高裁再審理決定の決定書を、2020年2月3日に受領しております。当社は、2020年5月18日、最高裁に対して2回目の司法審査（再審理）を申し立てましたが、申立書類の提出先であるグヌスギ地方裁判所（以下「グヌスギ地裁」という。）は2020年5月20日付で、最高裁再審理決定と旧訴訟最高裁判決間の矛盾の不存在を理由に当社の申立を受理せず申立書類を最高裁に回付しないことを決定しました。当社は、当社が勝訴した南ジャカルタ訴訟司法審査（再審理）の結果を踏まえて、最高裁に対して、改めてグヌスギ訴訟に関する2回目の司法審査（再審理）を2021年5月31日付で申し立て、グヌスギ地裁に受理されました。今般、当該2回目の司法審査（再審理）申立を2022年7月28日付で不受理とする旨の記載が、最高裁ホームページ（ただし、ホームページ上の情報は最高裁の公式記録ではない旨の注記あり）に掲載されましたが、当四半期報告書提出日現在、当社は最高裁からの当該不受理の決定を受領しておらず、また、不受理の理由は最高裁ホームページに掲載されておりません。

詳細については、「1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表に対する注記11 偶発負債」に記載のとおりであります。

また、これらの訴訟に加えて、当社がSugar Groupに属する企業（以下、本段落において「Sugar Group被告企業」という。）を被告として提起した訴訟（本訴）の手續のなかで、2019年4月30日にSugar Group被告企業から訴訟（反訴）を提起されておりました。先般、第一審及び第二審にて本訴請求及び反訴請求いずれも棄却されたことを受け、当社は、2021年11月19日付で本訴につき最高裁に上告していたところ、本訴及び反訴について当社の本訴請求につき一部認容（請求額合計約16億米ドルに対し約1.6億米ドル相当の請求が認容）するとともに、Sugar Group被告企業の反訴請求を全て棄却する内容の2022年4月27日付最高裁判決書ドラフトが最高裁ホームページ（ただし、ホームページ上の情報は最高裁の公式記録ではない旨の注記あり）に掲載されました。ただし、当四半期報告書提出日現在、当社は、最高裁からの判決書を受領しておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月10日

丸紅株式会社

代表取締役 社長 柿木 真澄 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 渡 邊 正
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 健 治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梶 井 康 貴
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸紅株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表に対する注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、丸紅株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。